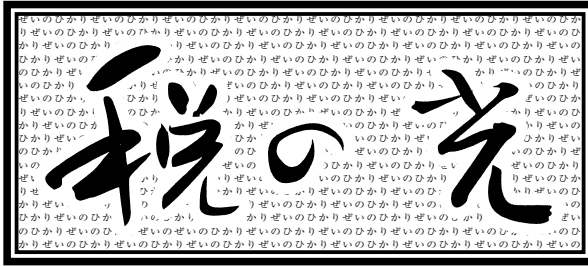


納税協会は
あなたのお役に
立ちます!!
税のご相談は
お気軽に
お越し下さい。



第126号

発行
豊岡市山王町11番28号
TEL 22-3862 FAX 24-2956
豊岡納税貯蓄組合連合会
公益社団法人 豊岡納税協会
協賛
豊岡税務署
豊岡県税事務所
北但地区1市2町
印刷
岩見印刷(株)

題字は 文学博士・謙慎特別会員・毎日書道展・創文展審査委員 野村無象氏揮毫

七釜屋森家の家紋「蛇の目」紋ののれんをくぐると時代を魁た先人達に会える

浜坂先人記念館 ^い ^{めい} ^{てい}
以 命 亭

浜坂先人記念館「以命亭」は、江戸中期ごろから約300年続いた浜坂村の庄屋を務め、金融業・酒造業・製糸業などを営んだ七釜屋森家の屋敷を、町がふるさとの先人顕彰の拠点施設として、平成4年7月にオープンした郷土資料館です。

母屋には、七釜屋森家の歴史や調度品を展示しています。酒蔵を利用した以命亭ホールでは、年間を通じて様々な展示会を開催しています。また、酒蔵のコミュニティーテラスの「浜坂先人物語コーナー」には、郷土の文化人、加藤文太郎(登山家)、前田純孝(歌人)、森梅園(教育者)、谷角日沙春・藤田威(日本画家)など、14名の先人を紹介し、ゆったりとした雰囲気先人たちの足跡を辿ることができます。ぜひお越しください。



- ◇所在地 美方郡新温泉町浜坂1208番地
- ◇開館時間 午前9時から午後5時
- ◇休館日 毎週木曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始
- ◇問合せ先 以命亭 ☎・FAX 0796-82-4490
- ◇入館料 大人 200円 小人 100円

目次

- ・着任のごあいさつ(磯崎誠司氏) 2
- ・人事異動(豊岡税務署) 2
- ・人事異動(豊岡県税事務所) 2
- ・納税証明書のオンライン請求ができます 3
- ・平成24年度定時総会開催 4
- ・記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます 6
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税 7
- ・平成24年度兵庫県納税功労者表彰 8
- ・個人事業税の納税について 8
- ・ゴルフ場利用税・軽油引取税 9
- ・税の作品募集中!! (作文・書道・ポスター) 10
- ・税に関する高校生の作文募集 11
- ・納税協会青年部会だより 12

着任のごあいさつ



豊岡県税事務所長

磯崎 誠司

盛夏の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は県行政、とりわけ税務行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。私は、本年度より、豊岡県税事務所長に着任しました磯崎でございます。平成21年度は副所長として、皆様方には大変お世話になりました。今年度より所長として、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、兵庫県では、第2次行革プランに基づき、施策の選択と集中の徹底など、行財政全般にわたる改革を引き続き推進し、将来にわたって安定的に財政運営ができる基盤の構築を目指しているところ です。

一方で、県民の皆様の夢や希望が実現できるよう、「安全・安心の基盤づくり」・「質の高い生活づくり」・「新時代の経済社会づくり」・「地域の元気づくり」を4つの柱とし、兵庫らしい質的な豊かさを目指した各種地域振興施策を推進してまいります。また、施策推進のためには、その自主財源として県税収入の確保が欠かせません。企業業績の改善等により、平成24年度の県税収入は5,676億円と、前年度(5,581億円)と比べ、95億円の増収を見込んでおります。しかし、いまだ不透明な電力供給事情、海外経済の減速や円高への懸念等、県税収入を取り巻く環境は、依然厳しく、予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、平成24年度の税務運営にあたっては、当初予算額の確保を図るため、「税收確保対策の着実な推進」・「県民の信頼に応える税務行政の推進」・「効率的・効果的な税務行政の推進」を重点項目として、最大限の努力をする所存でございます。そして県税収入の最大限の確保を図るためには、適正・公平な税務行政の推進とともに、会員の皆様方とのスムーズな連携が、何よりも大切であると考えておりますので、何卒、よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、豊岡納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人豊岡納税協会のみならず、ご発展と、会員の皆様方のご健勝とご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

人事異動

豊岡税務署

七月十日付で人事異動がありました。統括官以上は左記のとおりです。

【転入】

管理運営・徴収統括官

宮 越 明 義

(枚方 徴収第1連絡調整官)

法人第1統括官

鎌 塚 崇 文

(局 課税一部 統括国税実査官 主査)

【内部移動】

総務課長

渡 邊 康 夫

(法人第1統括官)

【転出】

総務課長

松 川 善 彦

(局 総務部 会計課 課長補佐)

管理運営・徴収統括官

増 田 淳

(西 法人第5統括官)

但馬県民局 豊岡県税事務所

四月一日付で人事異動がありました。課長以上は左記のとおりです。

【転入】

所 長

磯崎 誠 司

(加東県税事務所長)

副所長兼納税相談室長

藤 原 栄 市

(西神戸県税事務所自動車税課長)

【転出】

西神戸県税事務所長

上 岡 勇

(所 長)

加東県税事務所副所長兼納税相談室長

安 田 美 世 志

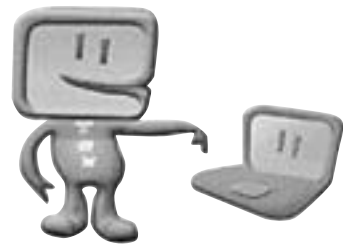
(副所長兼納税相談室長)



納税証明書のオンライン請求ができます

- ◇ 交付請求書に記載する代わりに請求内容をパソコンに入力します。
- ◇ 代理人の方もご利用いただけます。
- ◇ 手数料が**370円**（書面による交付請求の場合は400円）になります。

詳しくは、豊岡税務署管理運営・徴収部門までお尋ねください。 ☎0796-22-2104



年末調整説明会

年末調整説明会を次のとおり開催します。

源泉徴収義務者の方々は、是非ご参加ください。

◆開催日程

日	時	場 所
11月20日 (火)	13:30～	新温泉町浜坂多目的集会施設
11月21日 (水)	10:00～ 13:30～	但馬地場産ビル2階 多目的ホール
11月22日 (木)	13:30～	香美町香住文化会館

問合せ

豊岡税務署法人課税第1部門
☎0796-22-2344（源泉担当）

改正法人税法等説明会

平成24年度の改正点を中心とした法人税法等の説明会を次のとおり開催します。

法人の経理を担当される方々は、是非ご参加ください。

◆開催日程

日	時	場 所
10月16日 (火)	13:30～	新温泉町浜坂多目的集会施設
10月17日 (水)	13:30～	但馬地場産ビル2階 多目的ホール

問合せ

豊岡税務署法人課税第1部門
☎0796-22-2159

公益社団法人豊岡納税協会・豊岡納税貯蓄組合連合会 平成24年度 定時総会 開催

去る5月24日豊岡商工会議所会議室において、豊岡税務署長、豊岡県税事務所長をはじめ幹部の方々の来賓ご臨席のもと、公益社団法人豊岡納税協会並びに豊岡納税貯蓄組合連合会の平成24年度定時総会が開催されました。

両総会では、会長あいさつの後、それぞれの議案について慎重審議の結果、満場一致で原案どおり承認可決されました。

以下、その内容についてご報告いたします。

◆公益社団法人豊岡納税協会

事業報告並びに計画

公益社団法人として第一期目の平成23年度は、公益目的事業として認定された「税務行政の円滑な執行に寄与する事業」を中心に順調に遂行され、会員のみならず、広く一般の方々に対する税のPRに努めました。

平成24年度は、適正な申告納税を支援し、納税道義の高揚を図るため、税務相談、説明会の実施、ニーズに合ったテーマの講演会等を開催し、納税者の知識向上に寄与する機会を広く提供します。

また、児童、生徒の時から税を学ぶことは、良き理解者として納税道義の高揚に果たす役割が大きいことから、引き続き学校に講師を派遣して、租税教室を実施してまいります。

定款の変更

- ①定款の目的に、「健全な納税者の団体として」及び「公益財団法人納税協会連合会との連携協調」を加える。
- ②社員の選出について、概ね会員13人の中から1人を、12人の中から1人に変更する。
- ③代議員の任期を2年から4年に変更する。
- ④理事50名以上75名以内を、30名以上50名以内に変更する。
- ⑤役員のうち、常任理事を削除する。

役員の変更

任期満了に伴い、理事41名、監事4名が新しく選任されました。

◆豊岡納税貯蓄組合連合会

事業方針

納税貯蓄組合は、会費制をとっていないこと、入会届がないこと等から、一部業種組合を除き実態に乏しいのが現状です。

全国的には、財政面から会費制の方向で議論があるようですが、近畿地区においては納税協会と一体的に運営されているのが実情です。

そのような中、当連合会では、前年に引き続き全国的に実施される「中学生の税についての作文」募集、兵庫県連で実施される「小学生の税に関する書道・ポスター」の募集等、全国的に取り組まれるものに重点をおいた活動を考えています。

また、納税貯蓄組合の目的が、納税資金の備蓄から振替納税の普及拡大、消費税の滞納の未然防止等に変遷していることに鑑み、引き続き消費税完納の街宣言、e-Tax普及拡大の事業について支援してまいります。



決算書・予算書

公益社団法人 豊岡納税協会 (単位:円)

豊岡納税貯蓄組合連合会 (単位:円)

科 目	平成23年度決算額	平成24年度予算額
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	6,685	3,300
特定資産運用益	15,975	8,900
受取会費	7,614,600	7,220,000
事業収益	3,253,041	600,000
受取補助金	4,767,227	0
受取助成金	0	6,720,000
雑収益	171,851	170,300
経常収益計	15,829,379	14,722,500
(2) 経常費用		
事業費	12,787,966	13,298,300
管理費	2,700,122	2,644,000
経常費用計	15,488,088	15,942,300
当期経常増減額	341,291	△ 1,219,800
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
固定資産売却益	0	200,000
経常外収益計	0	200,000
(2) 経常外費用		
経常外費用計	0	0
当期経常外増減額	0	200,000
税引前当期一般正味財産増減額	341,291	△ 1,019,800
法人税、住民税及び事業税	348,700	132,300
当期一般正味財産増減額	△ 7,409	△ 1,152,100
一般正味財産期首残高	35,288,090	35,561,000
一般正味財産期末残高	35,280,681	34,408,900
II 指定正味財産増減の部		
基本財産運用益	85	100
一般正味財産への振替額	△ 85	△ 100
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期首残高	283,600	283,600
指定正味財産期末残高	283,600	283,600
III 正味財産期末残高	35,564,281	34,692,500

科 目	平成23年度決算額	平成24年度予算額
【収入の部】		
県補助金	192,000	170,000
市町補助金	30,000	30,000
県連助成金	66,040	60,000
会報協力費	200,000	230,000
雑収入	40,485	40,473
特別会計繰入金	0	250,000
前期繰越金	525,787	286,527
収入合計	1,054,312	1,067,000
【支出の部】		
会議費	9,500	20,000
表彰費	68,718	70,000
会報発行費	380,390	380,000
報奨費	143,395	150,000
女性部活動費	0	100,000
研修費	0	0
印刷消耗品費	4,812	10,000
旅費交通費	28,000	50,000
通信費	15,650	20,000
助成金	0	50,000
負担金	31,000	31,000
租税公課	82,000	0
渉外費	0	30,000
雑費	4,320	10,000
予備費	0	146,000
次期繰越金	286,527	0
支出合計	1,054,312	1,067,000

(注)平成24年度予算において、上記以外に資産取得資金の当年度分積立として、次のとおり計上している。
会館建設等積立資産 506,000円

新役員のご紹介

◆公益社団法人 豊岡納税協会

(順不同・敬称略)

会長	宮垣和生	但馬信用金庫	副会長	朝倉富征	㈱アイム	理事	由利昇三郎	㈱由利
副会長 (代表代行)	岩見 勲	岩見印刷㈱	〃	竹田 修	税理士	〃	福伊久浩	あいこ
副会長	卯野隆也	㈱ウノフク	〃	福田俊文	㈱ふたばや	〃	松田康男	松屋
〃	北垣皓三	インテリア萬長	専務理事	文垣 基	税理士	〃	水口 弘	西気屋靴店
〃	植村欣市	植村靴履物店	理 事	遠藤玄一郎	エンドー靴㈱	〃	三輪浩平	三輪時計店
〃	西松伸二	日和山観光㈱	〃	小田 尚	小田清㈱	〃	由利昌宣	由利たばこ店
〃	和田貞夫	志んや酒店	〃	小倉 努	㈱オグラ	〃	松原 修	㈱まつばら
〃	美蔦保昭	㈱写真のミツタ	〃	衣川英生	衣川産業㈱	〃	佐古大海	㈱七曜精機
〃	岡田重明	資母新聞販売所	〃	三輪正彦	三和商事㈱	〃	田岡 茂	㈱三国屋
〃	森貞淳一	花兆庵	〃	平井高行	神織興業㈱	〃	中村善則	マルヨ食品㈱
〃	川口 匡	川口刃物店	〃	石田和史	㈱誠工社	〃	藤田健吉	税理士
〃	田村高春	㈱田村建築	〃	岡本慎二	㈱東豊精工	監 事	石田昌之	三丹ビジネスマシン㈱
〃	仲山茂生	㈱ナカケー	〃	鈴木栄一	豊岡中央青果㈱	〃	森垣重重	森垣酒店
〃	猪坂悦司	坂本写真館	〃	宮下雅則	㈱トヨダ	〃	磯田和志	大和漁業㈱
〃	古家 学	㈱古家工務店	〃	早川 薫	㈱北星社	〃	三木泰典	税理士

◆豊岡納税貯蓄組合連合会

(順不同・敬称略)

会長	福田俊文	但 東	理 事	金子洋一	豊 岡
副会長	森貞淳一	城 崎	〃	和田貞夫	日 高
〃	猪坂悦司	温 泉	〃	美蔦保昭	出 石
〃	朝倉富征	小 代	〃	川口 匡	竹 野
〃	作花尚久	豊 岡	〃	仲山茂生	浜 坂
監 事	田村高春	香 住	〃	古家 学	村 岡



平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

● 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

● 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

● 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

個人事業者の消費税及び地方消費税の 平成24年分の中間申告と納付

消費税及び地方消費税の中間申告と納税が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、平成23年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません）が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納税が必要です。

中間申告及び納付の必要な方は、7月下旬頃に「消費税及び地方消費税の中間申告書」（以下、「消費税中間申告書」）が送付されています。

中間申告の方法 ～次の2つの方法があります～

1 前年実績による中間申告

税務署から送付した「消費税中間申告書」に記載されている税額を納付してください。

2 仮決算に基づく中間申告

事業状況が平成23年と著しく異なる場合などは、上記1の方法に代えて、中間申告対象期間を一課税期間とみなした仮決算に基づいて計算した、中間申告による税額を納付してください。

【納 期 限】 8月31日(金)

振替納税を利用されている方は

【口座振替日】 9月27日(木)

◆振替納税をご利用の方は、確実に振替納付できるように口座振替日の前日までに預貯金残高をご確認ください。

※納付の期限までに納付がない場合、残高不足等で口座振替できなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

贈与税の申告は e-Tax で!!

平成24年分の申告から
利用できます。



※作成した申告書等は、印刷して郵送等で提出することもできます。

①まずは…パソコンで作成

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」で贈与税の申告書を作成!!

②さらに…ネットで申告・納税

贈与税の申告書の作成が終わったら「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxへ送信ができます!!

平成24年度 兵庫県納税功労者表彰

県税版

豊岡県税事務所

去る6月1日、兵庫県公館において、平成24年の納税功労者知事表彰が行われ、但馬地域からは下記の方が受賞されました。

納税の重要性に対する深い認識のもとに、常に適正な申告と納期内納付を続けられ、もって地域住民の納税意識の育成・高揚並びに納税秩序の確立を図られる等、納税を通じて県政の推進に大きく寄与された功績が認められての受賞となりました。

ここに受賞者の栄誉をお祝い申し上げるとともに、今後ますますの御繁栄をお祈り申し上げます。

【法人納税者】

株式会社 但馬銀行
豊岡市千代田町1-5



(取締役頭取 倉橋 基氏)

【法人納税者】

株式会社 但馬寿
美方郡新温泉町細田6-6



(代表取締役 山内 博次氏)

個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税・住民税とは別に、個人で事業を行う方に課税される税です。

納期限は

第1期分 **8月31日(金)**

第2期分 **11月30日(金)**

となっています。

最寄りの金融機関、または県税事務所で期限内にお納めください。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。

口座振替納税を利用されますと、

- ・現金を扱いませんので安心です。
- ・納期限を気にしなくて済みます。
- ・納税のために金融機関等へ出かける手間が省けます。

* 口座振替のお申し込みは金融機関、県税事務所で受け付けています。

【お問い合わせ先】但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628



はばタンからの
お願いです。

ゴルフ場利用税 は県や市町の貴重な財源です!

ゴルフ場数

日本のゴルフ場第1号は明治36年5月24日オープンした神戸ゴルフ倶楽部で、現在県内には167カ所のゴルフ場があり、日本第2位です。

ちなみに、ゴルフ場のナンバー1は北海道です。170カ所のゴルフ場があります。

(平成23年12月1日現在)



■納める人

ゴルフ場を利用した人がゴルフ場の経営者を通して納めます。

■納める額

ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模、利用料金等を基準として、一人一日当たり300~1,200円となっています。

■非課税

次の人にはゴルフ場利用税は課されません(該当する旨の証明がある場合に限る)

- ①18歳未満の人 ②70歳以上の人 ③障害者
- ④国民体育大会参加選手の同大会ゴルフ競技としての利用
- ⑤学生、生徒、教員等が学校の教育活動としての利用



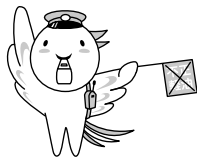
■市町への交付

ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。



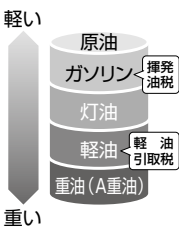
軽油引取税

- ▶軽油引取税は、ディーゼル車などの燃料である軽油を購入した人に課せられる県税です。税率は、1リットルにつき32.1円です。
- ▶農業や漁業などの用途での使用については、軽油引取税が免税になる場合があります。(平成27年3月31日までの特例措置)
- ▶製造軽油(灯油等を混和して製造した軽油)や重油・灯油などを自動車の燃料として使用した場合も軽油引取税が課税されます。

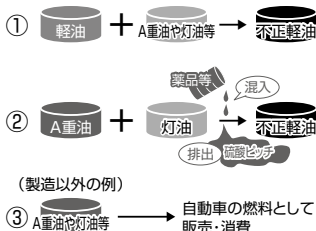


不正軽油は、
作らない! 売らない!
買わない! 使わない!

燃料油の種類



不正軽油(製造)の主なパターン



▶不正軽油とは、知事の承認を受けずに灯油等を混和して製造した軽油であり、不正軽油を自動車の燃料として使用すると

「軽油引取税の脱税行為」になります。

バイオディーゼル燃料を取り扱う皆様へ

バイオディーゼル燃料(BDF)に軽油・灯油・重油等を混和し、製造・販売、消費する場合、軽油引取税の納税義務が生じることがあります。(製造等の承認も必要となります)



BDFと軽油引取税について

BDFと混和する燃料	混和後の燃料の区分*	課税の可否	地方税法に基づく承認を受ける義務		
			製造	販売	消費
無し (BDF100%)	—	課税対象外	無	無	無
軽油・灯油・重油等	軽油	すべての用途で課税対象	有	有	有
	軽油以外の炭化水素油	自動車用燃料として販売・消費した場合は課税対象	無	有	有

*混和後の燃料の区分については、地方税法第144条第1項第1号の定めに基づき、燃料の成分や比重等により区分します。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第2課
☎(0796) 26-3630

税の作品 募集中!!

豊岡納税貯蓄組合連合会では、次代を担う児童・生徒さんたちに早くから税に関心をもっていただくため、中学生の「税についての作文」・小学生の「税に関する書道・ポスター」の募集を行っています。

優秀作品については、賞状及び副賞を贈呈し、学校名・学年・氏名をホームページや広報紙等に掲載して広く発表します。また、応募者全員に参加賞を贈呈します。

小・中学生の皆さんの一人でも多くのご応募をお待ちしています。

第46回 中学生の「税についての作文」募集

- ◆応募資格 中学生
- ◆テーマ 税に関すること
題材は自由。
内容が税に関するものであれば何でも構いません。
- ◆文字数 原稿用紙（400字詰め）3枚
1,200字以内（題名を含む）
※字数制限厳守。作文のはじめに、題名・学校名・学年・氏名（ふりがな）・性別を明記してください。
- ◆提出先 所属の学校を経て、豊岡納税貯蓄組合連合会へ
- ◆締切り 平成24年9月5日（必着）



第29回 小学生の「税に関する書道・ポスター」募集

- ◆応募資格 小学生高学年（主に5年生・6年生）
- ◆課題 税に関するもの
題材は自由。（例…税金・納税・申告・消費税・振替納税など）
内容が税に関するものであれば何でも構いません。
ただし、税関に関するものは対象外とします。
- ◆用紙 書道…半紙（白紙 縦33.4cm×横24.3cm）
ポスター…画用紙（白紙 縦38.0cm×横54.0cm
4ツ切）
- ◆提出先 所属の学校を経て、豊岡納税貯蓄組合連合会へ
- ◆締切り 平成24年9月30日（必着）



第51回 「税に関する高校生の作文」募集

◆応募資格 高校生

◆テーマ 税に関すること

税に関して思ったこと、考えたこと、体験したことなど何でも結構です。

(例) ・税について学習したことに関する意見や感想

・税務署や公共施設などを見学したことがあれば、その体験や印象など

(例示にとらわれる必要はありません)

※応募作品は本人が創作したもので未発表のものに限ります。

◆応募点数 1人1編

◆文字数 1,200字以内

※作品の冒頭には、「学校名、学年、氏名(ふりがな)、題名」を、

末尾には、「応募者の住所」を記載してください。

(学校を通じて応募する場合は、住所の記載は必要ありません。)

◆提出先 最寄りの税務署に提出してください。

◆締切り 平成24年 9月 7日 (必着)

◆表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

◆発表 優秀作品は、都道府県名、学校名、学年、氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。

◆著作権 作品は返却しません。作品の著作権は国税庁に帰属します。



※お問い合わせは、豊岡税務署まで ☎0796-22-2101(代表)

来署による相談は、

「事前予約」をお願いします

豊岡税務署 ☎0796-22-2101(代表)

納税協会青年部会だより

★平成24年度 定時総会開催

去る6月19日、HOTEL KOSHOにおいて豊岡税務署長をはじめ署幹部の方々並びに公益社団法人豊岡納税協会会長を来賓に迎え、平成24年度定時総会が開催されました。

早川部会長あいさつの後、平成23年度事業報告及び収支報告、平成24年度事業計画案及び収支予算案について慎重審議の結果、満場一致で承認可決されました。

本年度の主な事業計画は、次のとおりです。

- * 研修会
- * 北近畿ブロック青年部会 交流・研修会
- * 第5回「青年の集い」京都大会

総会終了後の意見交換会では、和やかな雰囲気の中、異業種の方々と親睦を深めてお開きとなりました。

★新入会員のご紹介

青年部会に3名の新会員が入会しました。
どうぞよろしく!! (敬称略)

日高 太 田 義 人 (神鍋石材(株))
日高 村 上 勝 幸 (株村建設)
出石 浅 田 和 敏 (浅田書店)

青年部会 会員募集中!!

当部会は、部会員相互の納税思想の向上と税知識の修得に努め、且つ企業の健全な発展とあわせて、異業種間の交流と会員同志の親睦を図ることを目的に活動しています。加入のお問い合わせ、お申し込みは、
公益社団法人豊岡納税協会 事務局 まで

「代議員選挙」実施中!!

公益社団法人豊岡納税協会代議員選挙を下記のとおり実施しています。

投票期間：平成24年8月20日(月)から平成24年9月3日(月)まで
選挙結果告示日：平成24年9月10日(月)

温泉王国 城崎温泉 外湯めぐり

駅舎温泉「さとの湯」 御所の湯 柳湯 一の湯 地蔵湯 鴻の湯 まんだら湯

今年の夏も
イベント
盛りだくさん

城崎温泉 夏物語
●100軒の旅館と7000人収容の旅館群・宿泊のことならなんでもー
城崎温泉旅館協同組合

温泉街の
夜空に
夢花火満開

〒669-6101 兵庫県城崎温泉湯島78 ☎0796-32-4141 URL <http://www.kinosaki-web.com/>

納税協会の経営者大型総合保障制度

広げよう
納税協会の輪

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう 納税協会の輪 運動実施中!

DJIDO 大同生命

姫路支社/
姫路市豊沢町135
TEL 079-282-2515

AIU
CHARTIS

AIU保険会社
エアィユー・インシュアランスカンパニー <http://www.aiu.co.jp/>

関西営業本部/
大阪府大阪市北区天満橋1-8-30
(OAPタワー34F)
TEL 06-6356-5430